

各 小・中学校
保護者様

白川町教育委員会

緊急事態宣言継続中の学校教育活動（9/13～9/30） （新型コロナウイルス 厳重警戒）

岐阜県に出されている「緊急事態宣言」が9月30日まで延長されました。また、岐阜県教育委員会の方針も9月12日までのものと変わっていません。

そこで白川町では、8月中旬からの本日までの本町や可茂地区の状況をもとに、下記のとおり学校教育活動を実施しますのでご理解とご協力をよろしくお願いします。

記

1 基本方針

（当面、9月30日までの方針ですが、感染状況によって変更することがあります。）

- 学校や学級単位での活動を基本とし、学校間の交流（接触）を避けるようにします。
- 室内で全校の児童生徒が集まることは、必要最小限にしぼって実施します。【変更】
- 授業でタブレットを使い、操作に慣れ、臨時休業になった場合に備えます。

2 教育活動

(1) 日課

- ・下校時刻は学校から連絡があります。

(2) 学校行事等

- ・運動会、修学旅行などについては、関係者で慎重に判断し、学校から連絡があります。

(3) スポーツ活動（9/13～9/30）

①原則

- ・中学校部活動：平日・休日共に実施しません。
- ・スポ少・スポーツクラブ：平日・休日共に実施しません。

②特例

- ・2週間以内に次につながる大会がある場合、中学校部活動、スポ少・スポーツクラブの実施は可能ですが、その際、学校及びスポーツ団体と教育委員会が安全な活動について慎重に協議します。次につながる大会とは、上の大会の予選や選手選考となるような大会です。
- ・実施に当たって、教育委員会に「実施計画と安全対策の届け」を出してもらいます。
- 大人のスポーツ活動も9月30日までは中止（施設使用禁止）にしています。【追加】

3 健康管理のお願い

①**健康チェック**は平日も休日も継続してください。

②**体調に異変**を感じたら無理をせず、学校を休ませてください。

本人はもちろん**家族の誰か**が体調不良の時も同じです。この場合、「欠席」にはなりません。そして医療機関を受診してください。

③本人はもちろん家族の誰かが**PCR検査等**を受けることになったら学校へ連絡してください。

④**マスク**は飛沫感染やエアロゾル感染を防ぐ効果がありますので、着用を継続してください。

⑤**手洗いと手指消毒**は接触感染を防ぐ効果がありますので、こまめに行ってください。

⑥時々部屋の窓等を開けて**換気**を行い、室内を新鮮な空気に入れ替えてください。